

I-7 皮膚科領域における代替医療の現況

○石井正光

小林裕美

水野信之

(大阪市立大学大学院医学研究科皮膚病態学)

皮膚病には原因が明らかには判っていない疾患が数多くあり、慢性の難治な病気で困っている患者さんの数も多いものです。私共では西洋医学的に最善を尽くして治療することを心がけていますが、それでも難治な場合は健康保険に未適用の治療法であっても有効なものは西洋医学的機器薬剤をそのように使用する場合もあり、このような治療も代替医療と呼ぶべきものと考えます。西洋医学的治療で満足いく治療結果が得られないとき、患者さんは民間療法を自分の考えで色々試されることもあります。民間療法は素人がかかってに行う治療法であって医療と呼ぶうる高い次元にまで至っていないものも多く含まれることになり、返って悪化を招いたり、不幸な結果になることもしばしばみられます。代替医療と呼ぶにふさわしい治療はそこから有用なものを選別し医師など専門家の管理の下に行われて初めて認められるべきものと考えられます。ここでは、社会問題化しているアトピー性皮膚炎の治療法を例に取りどのような民間療法が行われているのか、そのなかに代替医療と呼ぶに足るものはあるのかなどを少し見ていきたいと思います。また、当皮膚科学教室では、長年漢方薬を皮膚疾患に応用してきた経過があるのですが、アトピー性皮膚炎に対して、どのように取り組み、どのように漢方治療をしているのかをご紹介します。医食同源という言葉がありますが、どんなに漢方薬を飲んでも食餌が悪い方は治療効果が上がらない場合の多いことが判ってきましたので、これについても当科では工夫して患者さんに注意していただくようにしています。さらには日常の種々の生活習慣を是正することも大切な要素でありこれについてもご紹介したいと思います。